

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年12月26日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史
松本みのり 林高正議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午後1時28分 開 議

○政野太委員長 それでは第18回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開会します。出席委員が7名、議長、副議長に御参加をいただいております。会議については、録音、録画、傍聴を許可しております。

1 付託事項の審査

○政野太委員長 それでは、付託審査事項の1番、議員報酬についてということで協議を進めていきます。きょうの資料をタブレットに入れていただいておりますので、まずはそちらから見ながら話をしていきます。事務局から説明をお願いします。横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 それではタブレットに掲載しております資料1から6まで、順番に説明をします。ではまず資料1番目、会議等開催日数集計という資料をごらんください。こちらが令和4年中1年間で、会議その他委員会等の開催日数を延べ数で積み上げたものです。例えば議会運営委員会などは本会議がある日に開催することが多かったのですが、これは別々にそれぞれ1日として集計しております。これらの会議ですが、令和5年中はまだ確定していなかったため、令和4年中の実績としております。ただし政務活動、その他議会選出の議会活動につきましては、令和4年中、新型コロナウイルスの影響もあり、通常開催されてないということもありましたので、こちらについては令和5年中の実績としております。合計しますと、延べ289日の開催があったという表になっております。続きまして、2番目の資料に移ります。こちらは、令和4年中に各議員さんがどのくらい会議等に出席されたかを一覧にしたものになります。項目別に、会議等が先ほどの①番目の資料のことで、委員会、それから本会議等に来られた日数になります。その他市民と語る会、議員研修会、政務活動、その他議会等は議長さんが出ておられる後期高齢者医療ですとか、堀井議員が行って

おられる水道広域連合企業団等の議員活動になります。こういったものをそれぞれ積み上げて平均しますと、大体年間 103 日になるという表です。続きまして 3 番目の資料になります。こちらが、ことしの 2 月に御協力いただいた議員アンケートに基づく議員活動日数と、議員活動、議会活動の日数を足し、原価方式により議員報酬を試算したものの表になります。まず、議員活動については活動内容をアンケートの項目からそれぞれ拾ってきております。お答えいただいた時間を活動日数に換算し、一月当たりのおおむねの活動日数を平均で算出しております。この活動日数を年間に直したものを平均すると 41.8 日になります。ただ、この平均といいますが、合計日数 208.8 日を活動種目別で割っただけのものなので、これも一つの参考といえますが、案として算出した日数となっております。先ほどの議会活動 103 日と、議員活動 41.8 日を足したものを市長の職務遂行日数で割りますと、0.47 という数字が出てまいります。それを本市の市長給与にかけますと、仮算定額で 40 万 4,200 円という数字が出てきます。こちらが試算のパターンその 1 となります。戻っていただきまして、4 番目の資料は、今の活動について、議員活動日数の計算方法を少し変えたものになります。先ほどの平均活動時間数は、あくまでも活動したと答えた議員さんの数で割って出しておりましたけれども、今度は全議員さんで割戻したもので平均の活動日数を出し、足し上げたものです。同じような計算で平均を出しますと、33.4 日となります。先ほどの議会活動と足して、同じ計算式に当てはめると 0.44 という数字が出てまいります。同じように、市長の給与 86 万円にかけまして、試算額が 37 万 8,400 円となっております。この試算は、あくまでも事務局が 1 案として作成したものですので、御参考程度にしてください。よろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

○政野太委員長 山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 私から⑤の資料を説明させていただきます。⑤、⑥については、平成 23 年当時に議会改革の特別委員会の資料で用意されたもので、この点も押さえておく必要があると思いましたが、このほかにも資料はありましたが、その中のうち 2 点を用意しております。まず、⑤ですけれども、特別報酬審議会へかけるに当たって、議会側から提出された資料の中に、この平成 23 年度の庄原市議会の開催状況という資料がついております。先ほど試算で議会活動、議員活動の日数が出されていたのですが、それと比較する資料として、平成 23 年度ではこういう活動の記録をもとに報酬審議会で審議されたということを知っておく必要があると思いましたが、23 年度でいえば、4 月から 3 月までの議会会期、本会議日数、常任委員会、予算審査あるいは決算審査の特別委員会、それから特別委員会、議会広報委員会、議会運営委員会、議員全員協議会、議会報告会、議会改革懇談会、こういったものを月別に出されています。延べの活動日数について、当時の特別委員会では、21、22、23 年度の記録が出されていましたが、本日は同じ様式ですので、23 年度はこういう日数でしたというところを拾ったところなんです。これを見ると、結局その議会改革の特別委員会では、政務活動が議論されて、やっぴいこうということになりましたので、当時と比べたら、政務活動のところは現在ではふえているという状況になっているのかなと。次の⑥を見てください。⑥、議会改革の特別委員会の資料ということで、議員報酬について調べられたものが出されています。議員報酬については一般職の職員の平均給与を目安として、他の特別職との均衡を考慮しながら改定ということで、旧庄原市の昭和 59 年度から平成 7 年度まで書いています。現在の庄原市の報酬は平成 7 年度に改定されて、そのまま据置きとなっておりますが、そのことがわかる表となっております。平成 7 年度に 32 万 5,000 円ということで、それまでは、この職員平均給与を基準としながら改定を行っていった経過が書いて

あります。平成23年度を見ていただけたらと思うのですが、給与というのは、給料と通勤手当と扶養手当、住居手当の合計であり、平成23年度に諮問したときには、平均給与は34万7,170円でした。その内訳は、平均給料32万2,264円、通勤手当9,629円、扶養手当1万501円、住居手当4,776円の合計34万7,170円ということで資料としても出している。ですので、これが上げるベースの資料の一つになっています。この資料で言いたいのは、結局、原価方式で決めていただいておりますけれども、こういう点も踏まえて原価方式がいいのですということ、もう一度押さえておく必要があるのではないかなということ提示しました。

○政野太委員長 資料の説明が終わりましたが、この資料について何か皆さん思われることはありますか。例えば、この①の資料については、正式に議会事務局が把握している数字が出ているということで、何らかの感覚で減ったりふえたりするものではないので、こちらは皆さんよろしいでしょうか。また、これ以外にも例えば、こういう会議もあるではないかと、そういうのがあればお話しください。いかがでしょうか。議長。

○林高正議長 会派の勉強会も、うちは定例でやっているのだけれども、カウントできるのではなかったですか。

○政野太委員長 議員活動でカウントということでよろしいですか。

○山根啓荘議会事務局 資料の③で言えば、4行目の会派活動の中に計上しています。

○政野太委員長 監査はあえて入れなかったということでもいいですか。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 入れています。

○政野太委員長 いかがでしょうか。原価方式のベースとなる数字なのですが、一つ懸念があるとすれば、皆様方にことしの3月に議員アンケートを取らせていただきました。皆さんに日々の活動についての時間を御記入いただいたのですが、これに活用すると想定をしていなかったため、正確な数字がはまっているかについては、少し不安があります。その辺について、もし御意見があればお聞かせください。もちろん一度正式に出させてもらっているのですが、それをベースにということも可能だとは思っておりますけれども、皆さんの意見としてはどうでしょうか。横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 政務活動の日数をカウントしておりますけれども、こちらについては、事務局把握分として、皆さんが政務活動費等を使って各研修等に行かれ、報告をいただいたものの日数を積み上げたものとなっております。

○政野太委員長 例えば、この計算式の中に入れるとすれば、選挙活動は絶対入らないと理解をしているのですが、例えば会派の広報紙を配る作業についてはカウントができるのではないかと私は思います。個人の活動日誌を配るのは当然入りませんが、その辺については議長どう思われますか。よく配られているのは地域政党きずな庄原議員団さんだと思いますので。あれは選挙活動ではなく議員の活動ですよ。

○林高正議長 会派としての活動記録は配りますし、先ほども少し言ったけれども、横山係長の話ではカウントになっていないみたいですが、定例的な勉強会をずっとやっています。毎月第1月曜日に2時間ぐらいやっている。そういうのは当然カウントされるべきではないかなと私は思います。

○政野太委員長 全体としてではなくて、あくまで議員活動の部分ですよ。議長。

○林高正議長 23年に報酬審を開いてもらったのだけれども、その報酬審の委員長が当時のみどり信金の森信さんで、こっぴどく言われました、あなたたちは働いていないのにこれだけ給料をもらって

るのか、いいではないかと言われたのですよ。彼からすると、本会議と委員会程度しか捉えていないのですよ。そのほかのことが、それは当たり前ぐらいにしか思われていなくて、報酬審ではかなりたたかれました。説明もできないのですよね。本当の実態がわかってもらえていないので、そのあたりがもう少し理解していただけるような資料提出をしたほうが私はいいと思います。

○政野太委員長　　まず、最終的にどのような資料になるかというのはまだ想定をしていますが、例えばここにある地域の行事等はどういう行事なのかという説明は必要ではないかと僕は思っております。先ほど言われた議員の活動についても、こういう活動をしたということについては、詳細を添付したいとは思っています。福山委員。

○福山権二委員　　例えば、地域で定期的に自治会長会議などがあるときに、議会から正式に報告を求められる。議員として参加しろ、報告しろということをするということについては、議員活動に入るのではないかと。それから、各地域で議員に来てもらって、地域住民に現在の議会の活動状況、市政の状況について報告してくれというようなこともある。対象がはっきりしないのだけれども、5人であっても2人であっても、そういう要請があるときには議会活動になるとすれば、もう少し議員の議会活動はふえるのではないかと。地域の行事、運動会があるとか、祭りがあるとか、そういうところへ参加するのは議員として参加しているのか、地域の住民として参加しているのか。地域の祭りに行っているときに議員として行くわけではないので。それをどう見るかという基準をつくるのは、なかなか難しいところがあるよね。報酬審の委員長が、おまえら何もしていないのにありがたいと思えというのは、継続して感じとしてはあるのですよ。委員長が誰を見られていたのか。近くの福山を見ていて、こいつはやっていないと言われているのか。もっと堀井を見ればよかったとか、いろいろあるわけです。だから、そのあたりは議長が言ったように、報酬審のメンバーが議会活動にそんなに接しているのかどうかということもある。活動日数は議員活動の量の問題なので、量をどうするかというのは、基準といますか、このあたりを加えるということはあってもいいのではないかと。僕は議員として呼ばれたというのは、議会活動の一環としてカウントしてもいいのではないかと思う。

○政野太委員長　　そのような意見もありますが、いかがでしょうか。松本委員いかがですか。

○松本みのり委員　　議会活動と議員活動の境目が、どうしても自分の中で整理がついていないところがありまして、先ほど福山委員から話があったように。

○政野太委員長　　なかなか共通認識を持つというのは難しいかもしれませんが…。間違っていたら皆さんから御意見をいただいて整理していかないといけないと思うのですが、議会活動というのはやはり、議会事務局が把握している数字、先ほどの①の資料、これが議会としての数字だと思っています。議員活動というのは、例えば今福山委員が言われた小学校・中学校の運動会は、僕は議員活動だと思っています。ただ、地域の祭りは、自分が地域の住民として参加する場合は議員活動ではないというのは明らかだと思います。松本委員が言われた、議員活動と議会活動の区切りについては、僕は明確なものがあると思っています。ただ、議員活動と選挙活動の線が非常に難しいところだと思うのです。いかがでしょうか、それを踏まえて。今、松本委員は議会と議員のところの線引きと言われたので。

○松本みのり委員　　報酬に関しては、議会活動のみをカウントしていこうではないのですか。

○政野太委員長　　そうではないです。國利委員、いかがですか。

○國利知史委員　　今、議員アンケートの話があったので、どういうアンケートだったかなと見返してい

るのですけれども、これで見ると、今言われたその地域の行事、1カ月何時間とか、曖昧というか大まかなことしか書いていません。これをそのまま採用するとすると、今議論になっている、どこからどこまでが線引きされているのかというところからすると、このアンケートだけでは弱いのかなという感じで見ていました。

○政野太委員長 そのほかございませんでしょうか。藤木委員、いかがでしょうか。

○藤木百合子委員 なかなか根拠として、議会活動・議員活動・選挙活動をきちんと分けることは無理だと思いますよね。それらも含めての議員活動になるから、それを数値的にというと、非常に難しい問題だなと思います。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 議員がどれくらい活動しているかについての話で、議会活動と議員活動がどう違うかという基準を決めようと思っています。ごちゃごちゃになるからわからないと言うのではなく、議会活動は委員長が言うように、公式に本会議とか委員会とかを、視察、特別委員会も含めて、正式な議会活動として整理しよう。でも、議員活動というのは、そういう議会活動と離れて行動しているのをどのくらいカウントするかという議論でしょう。だから、その中で、地域の行事だといっても祭りに個人で行くのは入らない。ただ、運動会に来賓として来てくれと、来賓席に座って紹介されるようなことはどうするのかと。いろんな市民生活があるのに、あえてそこへ行くのも議員活動だろうと。ここは溝が壊れているから来てくれないか、議員さん、ということで行く。それで行政との連絡をつける。そういうことを言っていったら、それぞれ莫大にあるわけです。そこはわかるように表現しておかないと、個人的に自治会に呼ばれて行ったものとか、ここを見てくれとか、これはどうするのかというのは日常的にみんなあります。話を聞く、写真を撮る、文章をつくる手助けをする、担当課へ行く。あるいは聞いたことを自治会全体、自治振興区全体の要求として上げていく。そういうことが議員の重要な活動です。この議論は報酬とか、いろいろなものにかかわってくるので、そのあたりも含めて、議員活動にはこういうものがあり、どうカウントするかということは議論したほうがいいのではないかと。幾ら実績があるかよりも、そういうことを常時受け付けている。私は年間10件だった、私は500件だったといっても、地域事情もあるので、平均値を出していくことは難しい。何かそこはまとめるものがないと。大災害があったときにはみんな日常的に駆け巡るわけで、[聞き取り不能] そちらも含めてどう考えるか。

○政野太委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 一般質問などは、議会活動になるのですかね。でもその準備は議員活動も含まれるわけではないですか。だからそこら辺を分けるというのが非常に難しいという感じがします。

○政野太委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 少し整理をさせていただきます。まず、議会活動は結局、資料の①で、会議等の中には本会議とか議会運営委員会とか常任委員会とかが入っております。議会主催のものです。市民と語る会も議会主催でしております。それから議員研修会も議会主催。政務活動は公費で出ておりますので、政務活動で行かれる研修も議会活動にしております。それから、その他の議会関係、これは監査委員の関係と、議会選出で出ておられる消防議会であるとか、後期高齢者、水道広域連合、そういったような会議を入れております。そういったものを議員別に足していったのが①の表で、平均日数のところを足すと年間103日が出てきます。これが議会活動ではないかということです。③の資

料では、1番下に四角囲みで103日と入っているのが議会活動です。資料②は会議別に書いているので、日数だけ書いてある表で整理したものは②になりますけれども、まず議会活動103日はそういうふうに出しました。それ以外が議員活動と理解をしていただいて、何があるのかといったときに、先ほどの③の資料で、一般質問の準備とか、それぞれの議員が自主的に行ってもらうもの、地域行事、あるいは政務活動の研修を除くもの、会派活動、調査研究、市民の方との相談、そういったものを個別の議員活動と捉えようということです。それから、議会活動と議員活動を合わせて、市長の職務遂行日数の何割ぐらいかを出して、計算していったということです。まず議会活動をきれいに押さえてもらって話をさせていただければと思います。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 きょうのこの特別委員会は、旅費、日当が出るのか。

○山根啓荘議会事務局長 旅費が出ます。日当はないです。

○堀井秀昭委員 基本的に、議員として出席する義務的なものに対して、当然考えるのが報酬である。

例えば消防組合にしろ、高齢者医療にしろ、水道広域連合にしろ、それぞれの団体から出席の報酬、交通費が出ている。そういうものはそういうもので、特定の議員さんに対して、活動に支払われる報酬が既にあるわけだから、どのようにまとめればいいのかよくわからないような気もするけれども、基本的に議員として出席が義務づけられている活動が、報酬に対する活動だと捉えて整理していくべきではないかと私は思う。あと、常会の参加であるとか運動会の参加であるとか、これはもう地域で違い、個人で違うので、それぞれの活動を議員活動の中へ積算していくのは、余りいい捉え方ではない。やらないならやらないで済むようなことをしたからといって、それが報酬の基礎になるかと言えば、私はしないほうがいいのではないかとと思う。

○政野太委員長 私も意見として言わせていただくのですが、今堀井委員からあったのも理解はできるのですが、今回、原価方式を採用したことに照らし合わせてみると、報酬を考えることについては1番最後に出た答えなのですね。そこまでの積み上げというのは、議員の活動です。例えば消防議会では報酬が出ているではないかということ、報酬の視点から考えるのではなくて、議員が活動しているということで積み上げていく。それから、例えば地域の行事に対しては、今言われた義務的な本会議だけ出て判断ができるものではないと思っていますので、やはりそれらの調査に関する活動である場合は、私は議員活動であってもいいのではと考えています。最終的に議員が活動している内容が首長の給料に対してどうかというのがこの原価方式であると思っているのですが、その辺は皆さんまた御意見をいただければと思います。堀井委員の意見もあり、私の今お話しした意見もありということで、話を進めていきますが、その辺についてどうでしょうか。多分皆さんも意味としては理解をされたのではないかと思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員 報酬審議会へかけていただくとすれば、それなりの理論的な武装もしていけないといけません。今委員長が言われたようなところへ向けて結論を出すとしたら、議員活動と議会活動の節目ではなく、個人差がある議員活動も報酬算定の要因として含めるべきではないかということ、ある程度きちんと位置づけないといけないのではないかなと思います。

○政野太委員長 いかがですか。これまで参考資料にさせていただいた他の自治体の原価方式をとられている例からいくと、議員活動と議会活動を合わせて、議員の日々の活動であるという考え方であったと思います。もちろんそれについてもう少し詳しく、その理由を一緒に報酬審に出すというのは、

もちろん必要だと思いますけれども、いかがでしょう。私から一つ提案なのですが、よろしいでしょうか。皆さんの意見を聞きたいです。この3月に議員の活動についてアンケートをとり、今日、たたき台をつくってもらっております。そのときにこのことが想定されていなかった、あるいは20人全員が同じ理解のもとで回答していなかったということもあります。個人差がありすぎるという話がありました。ただ、個人差は恐らく、例えば夜、あのことが気になったからインターネットで調べてみようとか、あるいは文献を読んでみようとか、そういった活動を含めて書かれている方もいらっしゃいますし、一切入れていない方もいらっしゃいます。その辺の共通理解を1つにして、いま一度その時間を洗い出すということ。それからもう一つの提案は、平均値を出しているの、信憑性に欠ける部分になってくるのですけれども、総じたものに対しての、これまた難しいところですが、7掛けとかですね。確かそういう自治体もありました。原価方式をとられている場合、議員の自己申告を100%信用できるわけではない、ということではないのですが、ある程度、先ほど藤木委員が言われたように、その活動には個人の選挙活動ももちろん入ってくるわけです。それについては少し減らすという按分をして、この数字に当てはめていくという方式もあります。だから2点です。まずアンケートをとり直してはどうかということについて。それから、最終的に試算するときの日数を全員の平均でさらに按分する、という方法をとって、この辺は明確な根拠があるわけではないのですけれども、例えばそれを半分にしろとか、7掛けにしろとかはあると思うのです。その辺はどうでしょう、皆さん。何か御意見、そういうのは必要ないという意見があれば、もちろんいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。議長。

○林高正議長 非常に難しいのですけれども、この原価方式で、首長が年間305日稼働するという前提でやっていますが、各市町によって違うと思います。どこをベースにするかと言えば、市長や町長の給与にしたらわかりやすいということで、江藤先生もそこを根拠とされたのだらうと思うのですよ。本気でしょうと思えば、首長の仕事の内容まで精査しなければいけないようになってきて、どこに根拠があるのかと言えば、根拠などないではないかという話に行き着いてしまう可能性もある。柏崎の話などでも出ているのだが、やはり職員の給与体系で、昔の庄原市はそうだけれども、課長級のところに水準を合わせているのではないかというところもあるわけです。根拠を持たせようとするれば、今、委員長が提案して採用になる原価方式のほうが、なんとなく証拠が残るといふか、そういう形になるかなと思うのです。ですから、藤木さんも言うように、線引きを、選挙活動なのか議員活動なのか、そんなことを言っていたのでは私はできないと思う。はっきり言って。だから、いろんな活動をしていること自体は、もう議員活動とみなしてもいいのではないかぐらいに私は思っているわけです。そこは一種割り切るといふか、皆さんも議員になって、議員としていろんなことの相談を受けるわけでしょう。だからそれは当然議員活動だと理解したほうがいいのではないかなと思います。

○政野太委員長 アンケートまでは取り直さなくてもいいということですか。

○林高正議長 それは信憑性を持たせるといふか、最初理解できずにアンケートを書いていたという節もありますから、再度やることはやぶさかではないと思います。

○政野太委員長 せっかくこの公式にたどり着いたわけですから、そこまでもう少し掘り下げてみてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。松本委員いかがですか。

○松本みのり委員 アンケートをとり直すときに、ここは議員活動ですよ、ここは選挙活動ですよという項目をつくって、基準がわかるようにしてとり直すということでしょうか。

- 政野太委員長 議長。
- 林高正議長 そうではなくて、私が言っているのは、もう全て議員活動なのだということ。だから、松本さんこのことをどう思うとか、これどうしたほうがいいのか、議員として対応を迫られているわけですから、それは議員活動ですよ。そのように理解したらいいのですよ。
- 政野太委員長 松本委員。
- 松本みのり委員 これは入らないという境目がどうしてもわからない。
- 政野太委員長 福山委員。
- 福山権二委員 これは議員活動ではないというのがあるのですか。
- 松本みのり委員 以前いただいた資料の中で、こういうのは議員活動でないですよというものがたしかあって、そのことがずっと頭にあります。そうやって割り切れるものかなと思いつけていたのですが、今回アンケートをとり直されるのであれば、どこが議員活動にならないのかなど。私の意見としては、林さんと同じ、全て区切られるものではないというのがあるのですけれども、そこの整理をしないとアンケートをとり直したところで、やはり個人差も生まれるし。
- 政野太委員長 議長。
- 林高正議長 松本さんが気にされることはよくわかる。一般市民の方は、議員が実際何をしているのか具体的にはわからないのですよ。本会議に出ているといったことは、議会だより等で書いてあるからわかるけれども、いわゆる議員活動というものが見えない。ふだん何をしているのか、何もしてないではないか、給料をもらってと平気で言われるのですよ。極端な話をしたら、それはそれでほっておけばいい。自分はやっているわけだから。ですから、そんなに厳密に線を引いて、やる必要がないというのが私なのです。自分がやっていることはいつも議員活動なのだという思いでやっているから。あなたも多分そうだと思うので、そこで割り切ったらいいのではないかと。
- 政野太委員長 藤木委員。
- 藤木百合子委員 アンケートをとり直しても、あんまり…。どうなのかなという思いです。
- 政野太委員長 副議長。
- 坂本義明副議長 やはり認識は変わってくるのではないかと思います。こういう問題を本腰入れてやっているということやうたって、もう一度とる必要はある。それでまた同じ数字なら認識がない。議員としての認識が欠けている。議員というのは、365日仕事だと思う。言われたときに、たとえ5分、10分であってもそれは議員の仕事だから、議会活動になる。365日ほとんど息の抜けない仕事だと私は思う。それから少し話が飛躍するのだけれども、将来的には、それこそ通年議会みたいな感じになってしまうのではないかと思います。自分の仕事をしながら議員もしようということが、なかなかできないような時代が、もう目の前まで来ているような気がするのです。これはもう一度やる必要がある。同じことしかなかったらいいのではないですか。それは、みんなそういう感覚ということよ。
- 政野太委員長 アンケートのとり方もいろいろあります。例えば、議員全員協議会で、皆さんがいらっしゃるもとの、ある程度の質問を受けながら記入をしていただくことも可能かと私は思っております。今回は別に記名式である必要もないし、いろいろ方法があると思うので、より信憑性の高い数字に持っていくことが可能なのかなど。ただ、今現在のアンケートの数字だけを使っていくとなると、少し不安が残るとというのが私の思いです。國利委員。
- 國利知史委員 この前回のアンケート、原価方式に使うだけのアンケートかということ、定数も入って

いるアンケートだから、これだけだと、報酬で年に何回動いているかとかは、問1と幾つかぐらいし
かないのですよ。だから、原価方式に落とし込むためのアンケートにするならば、前回のだと弱いと
私は感じているので、もう一度、原価方式に落とし込むような内容でとったほうがいいのかと思
いました。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 原価方式は、議会活動と議員活動の両方を使えということになっているのか。

○政野太委員長 なっているのです。

○堀井秀昭委員 皆さんの反対ばかり言うようで悪いのだけれども、私は、義務的な職務に係る報酬で、
公費が使えるということが基本だと思っています。議員活動は大きく捉えれば、してもよし、しなく
もよし。こういったものにまで公費を算入していくかということになると、真剣に考えてやらないと
いけないのではないかという意見です。ただ、原価方式をとることを決めたので、そこへ含まれてい
るのなら、最初に委員長が言ったように、もう一度それを踏まえた上でのアンケートをとってみるか、
計数的に何割かをかけてやるということを決めていくか。そういった形をつくり上げないと。出さ
れたものを全部積み上げて幾らだと言ったのでは、賛成できません。

○政野太委員長 どの方式に当てはめるにしても、いま1度その数字をもう少し詳しく出すほうがいい
のではないかと思いますので、そこについては皆さん御了承いただけますでしょうか。方法について
はまた事務局とも副委員長とも相談しながら、皆さんに提案します。よろしいですか。局長。

○山根啓荘議会事務局長 議員さんの意向はわかりました。ただ、1点整理しておかないといけないの
が、例のアンケートは、そうは言っても議員定数と議員報酬を検討する上でとったものです。問1に
ついてどういう扱いにするかを整理させていただきたいのと、皆さんの御意見では、議員報酬を検討
し、原価方式をとるに当たっては、問1は少し資料が不足しているということがあるので、再整理を
したほうがいいのかという理解でよろしいでしょうか。

○政野太委員長 もちろんです。最初のアンケートが全く無意味なものだったということではありませ
ん。ただ、報酬に関して方式が変わったので、もう少しその項目について詳しく聞いてみたいとい
う思いです。その整理であれば特に問題ないかと思います。いかがでしょうか。局長。

○山根啓荘議会事務局長 もう少し詳しくというのは、どう整理をしたらいいですか。

○政野太委員長 詳細についてはまた個別に時間をいただいて、調べてからつくり上げたいと思いま
すが、いかがでしょうか。

○山根啓荘議会事務局長 要するに、議員の方が回答しやすいような形で、ということですね。

○政野太委員長 わかりやすい形で。

○山根啓荘議会事務局長 わかりました。

○政野太委員長 それを見て、そのあと按分するかについても、皆さん、また協議をいただければと思
うのですけれども。議長。

○林高正議長 近ごろ議会に関する法律がどんどん変わってきているというか、今まで曖昧過ぎたもの
が明確に表現されるようになってきていますよね。今、事務局でつくってくれているのだけれども、
中学生・高校生向けのリーフレット。全国市議会議長会から主権者教育をやりなさいと。これも法律
いうか、変わってきたわけですよ。明確に示されてきている。だから、議員の仕事は間違いなくどん
どんふえていっているのです。そういう仕組みになってきているのだから、そのあたりは、皆さんに

も自覚していただいてやっていけば、また少しは、説明がないものとは違うものが出てくるのではないかという気がします。ですから、もう自分たちのことを自分たちで規定するような議会になっているというようなことを私は感じております。

○政野太委員長 報酬審にかけて、結果が上がるか下がるかは現在実はわかりません。ですが、いずれにしても報酬審にかけていこうという思いでおります。その報酬審には、納得のいく資料をそろえていきたいと思しますので、御協力いただければと思います。よろしく願います。1の協議についてはこの程度で大丈夫でしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○政野太委員長 原価方式がこういうものであるということを、もう一度見ておいていただければと思います。

2 今後の審査について

○政野太委員長 それでは今後の審査なのですが、その前に前回の参考人のことについて、事務局からまた御説明いただければと思います。まず、もう一度皆様方に御理解しておいていただきたいことが、あくまでこれから報酬審にかけることも踏まえて、私たち議員の中からお手盛りでつくり上げたものではない。市民アンケートをとらせていただいた。それから市民と語る会でも皆さん方の意見を聞いた。さらには、こういう参考人の方を選ばせていただいて、いろいろ意見を聞かせていただいた、という根拠の一つとして必要かと思っておりますので、これを実施するというをいま一度御理解いただきますようお願いいたします。もうメンバーは決まっていますのですけれども、進捗状況について、いいですか。横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 前回の委員会で、参考人候補者として選定する方を御決定いただいておりますので、その方々、全員にまず参考人に就任いただけるかどうかという文書をお渡しして、回答いただいた上で最終決定するように今準備しております。よろしく願います。

○政野太委員長 もう少しお時間がかかるということで御理解ください。これも前回決めたように、お集まりいただくのではなく、文面で回答いただくものを皆さんに送らせていただくということで進めております。

3 その他

○政野太委員長 その他について、何か皆さんからお気づきの点はありますでしょうか。次回予定なのですが、いずれにしても年明けになると思いますけれども、来年の1月16日午前11時から、いかがでしょうか。

○福山権二委員 昼からなら。

○山根啓荘議会事務局 15時からであれば。市民と語る会が13時から14時半まであります。

○政野太委員長 それでは、19回については、令和6年1月16日火曜日午後3時からということで、また御参集いただきたいと思っております。よろしく願います。それではこの一年も、皆さん、慎重審

議していただきありがとうございました。また来年も、またいろいろと議論を交わしていきたいと思
いますので、今後ともよろしくお願ひします。お疲れさまでした。

午後2時33分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長